

令和5年度第1回北海道大学病院
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理業務の執行状況について、事前に配布された報告資料を精読したうえで監査実施日に臨み、医療安全管理責任者等による口頭報告を聴取し、質疑応答を行う方法によって監査を実施した。

2 監査の実施日

令和5年7月26日（水）16時30分～18時36分

3 監査事項及び結果

(1) 令和4年度第2回議事要旨及び報告書について

議事要旨及び報告書の内容について確認了承した。

(2) 令和4年度の活動報告について

医療安全管理部長から令和4年度の活動報告を受け、附属司法精神医療センター長から附属司法精神医療センターに関する説明を受け、高難度新規医療技術管理部長から令和4年度の高難度新規医療技術管理報告を受け、未承認新規医薬品等管理部長から令和4年度の未承認新規医薬品等管理部報告を受け、質疑応答を行った。

「医療安全管理部活動目標に対する評価・課題について」、「医療安全に関する報告総計について」、「死亡・死産報告について」、「リスクマネジャー連絡会議について」、「医療安全対策業務調査(医薬品業務手順実施調査)について」、「附属司法精神医療センターについて」、「医療安全に関する報告分析レポート<医科>について」、「未承認新規医薬品等管理部 定期報告について」及び「医療安全管理部活動目標および年間計画について」については、質疑応答を行ったうえで、特に問題がないことを確認した。

(3) 令和5年度活動計画について

医療安全管理部長より、令和5年度の活動計画の説明があり、問題がないことが確認された。

4 総括

令和4年度の活動について、医療安全に係る体制構築及び業務遂行が適正になされていることを確認した。

令和5年9月1日
北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会
委員長 橋 場 弘 之
(田村・橋場法律事務所法律事務所弁護士)